

野宿生活を余儀なくされる過程

－個人的な体験と社会的な背景

はじめに

NPO ささしま共生会が「野宿者に聴く会」を始めたのは、2003年の6月であった。それから10年近く経とうとしているが、今回も2009年5月から2011年の1月にかけて、大橋章子さん、堀田直子さん、竹谷基神父様が、38人の方たちのお話を伺ってくださった。お話を聴かせてくださった方々、そして上記の3人の方々に、お礼を申し上げたい。

当初は厚生労働省がおこなってきた「ホームレスの実態に関する全国調査」のように、多数の質問項目を設け、総合的・多面的にお話を伺うことを想定したが、現実にはそれは困難なことが判明した。聴く側にとっては、なぜ野宿生活を余儀なくされるようになったかが本題であり、ご本人も、それについては話したくない方を除くと、それについて思いのたけを語らずにはいられないようである。その結果、想定されたような多数の質問項目の最後までにはたどり着けない。したがって、問1の「生活暦」が中心にならざるを得ない。

そこで今回はこのような実態に合わせて、問1の「生活暦」を中心にまとめさせていただいた。そのため、本稿の記述内容についての責任は、全面的に筆者にある。

1. 基本的な事項

(1) 年齢と性別

平均年齢は31.6歳で、年齢の分布は表1のように、40代が最も多かった。性別は男性が36名(94.7%)、女性が2名(5.3%)であった。

表1 年齢の分布

年齢	人数	%
20～29歳	5	13.2
30～39歳	5	13.2
40～49歳	10	26.3
50～59歳	7	18.4
60～69歳	8	21.1
70歳以上	3	7.9
合計	38	100.0

(2)いつから野宿をしているのか

フェイスシートの「いつから野宿をしているのか」の集計結果は、表2のようになった。実は貧困が一時的なもので、すぐに正社員の仕事に戻れるようなものなのか、正社員の仕事に戻るのにはハードルが高い、長期的・固定的なものなのか、という「貧困の深さ」の問題は、貧困な人の人数という量的な側面と同様に重要である。貧困な人の人数が一定の場合、前者が多ければ景気や職業訓練、職業紹介によって貧困な人は減りやすいが、後者が多い場合には、より本格的な取り組みが必要になる。

表2では「1年未満」が60%近くを占めているため、一時的・短期的な貧困が多いように見えるが、「3.階層移動の3つのパターンと生活暦」で後述するように、短期的・一時的な貧困はほとんど見られなかった。

「ホームレスの実態に関する全国調査」で、「今回の野宿」と「それまでの人生での野宿」を区分するようになったのは、このような理由によると思われる。

表2 いつから野宿をしているのか

野宿暦	人数	%
1年未満	13	59.1
1年以上5年未満	6	27.3
5年以上10年未満	1	4.5
10年以上20年未満	1	4.5
20年以上	1	4.5
合計	22	100.0

無記入、生活保護受給中、アパートを除外した。

(3)常雇いの仕事に就いた経験の有無

問2で常雇いの仕事に就いた経験が「ある」と答えた方は21名(56.8%)、「ない」と答えた方は16名(43.2%)、無記入は1名であった。

(4)野宿生活を余儀なくされるようになる以前の住居

問3の「野宿生活を余儀なくされるようになる以前の住居」についての回答には、「野宿生活を余儀なくされるようになる以前の住居」と「野宿生活を余儀なくされるようになる直前の住居」(表3)が含まれていた。両者が一致している場合には、その区別の必要はないが、派遣労働者で前者が「会社の寮」の場合、そこを出た後に「サウナ」などに泊まり、所持金がなくなって野宿生活を余儀なくされる、というパターンであった。また、後者の「その他」には、シェルターや貧困ビジネス、施設、公営施設、自立支援センターが8件

含まれていた。

表 3 野宿生活を余儀なくされるようになる以前と直前の住居

住居の形態	野宿生活を余儀なくされるようになる以前の住居(%)	野宿生活を余儀なくされるようになる直前の住居(%)
アパート	8(25.8)	6(18.2)
派遣会社の寮、会社の寮	15(48.4)	8(24.2)
飯場	3(9.7)	1(3.0)
自宅	3(9.7)	3(9.1)
サウナ	0(0.0)	4(12.1)
その他	2(6.5)	11(33.3)
合計	31(100.0)	33(100.0)
無回答	6	4
非該当	1	1

(5)結婚経験の有無

「あり」が 8 人、「なし」が 25 人、「無記入」が 5 人であり、結婚経験のある方の比率は 32.0%であった。

2.本稿で「貧困の社会的原因」に接近するために用いた方法

(1)「貧困の社会的原因」を証明するための方法―「社会階層」による実証

野宿者の支援を含めて、貧困問題の解決に向けて取り組む人たちの多くは、「貧困が、個人の責任ではなく、社会問題である」という認識を前提としていると思われる。名古屋で生まれた貧困研究者の故・江口英一氏は、1979年の「現代の『低所得』層(上)」と1980年の「現代の『低所得』層(下)」(いずれも未来社から出版された)において、この認識を以下のような理論と社会調査により、実証した。

生活保護法では、国が生活保護基準を定めて、収入がそれ以下の人たちを貧困であると認定して、生活保護制度を適用する。つまり生活保護基準は、貧困な人とそうでない人を分ける「貧困線」の役割を果たす。

江口氏たちは、所得が生活保護基準以下の人たちがみられることを示して、貧困の存在を実証したが、それにとどまらず、生活保護を受給する人たちと近接する低所得階層が、農村の貧困や自営業者の貧困を背景として形成されることも実証した。この階層の人たちは、生活の苦しさにより生きる意欲を保つだけでも精一杯のため、生活保護や年金、雇用保険、賃金・就労で最低限度を保障することが重要である。

そして貧困は、低所得階層が経験しているものの、一部の人たちの問題にとどまらず、より多くの人たちにかかわる問題である。社会全体の会層構成の中では、低所得階層よりも少し上の階層に属する人たちもおり、その人たちが収入源や支出増、失業などによって、「低所得階層の少し上の階層」から「低所得階層」に陥ることもある。そのため、貧困を無くすためには、「低所得階層」に属する人たちだけでなく、「低所得階層の少し上の階層」も含めて貧困に陥らないような対策をとらなければいけない。

江口氏たちはこのような考え方に基づいて、貧困について職業を中心とする「社会階層」から把握し、「低所得階層の少し上の階層」を「表4 不安定・低所得階層に属する社会階層」のように示した。この理論と調査は、戦後期から高度成長期の「豊かな社会になったため、貧困は日雇労働者など、一部の人たちの問題である」という潮流に対抗するものであったが、今日的に言うならば、「貧困は路上生活を余儀なくされている人たちだけでなく、派遣労働者などのワーキングプアも視野に入れなければ解決できない問題である」ということかもしれない。

(2)本稿で用いた方法

「貧困が、個人の責任ではなく、社会問題である」というのは、表4のような社会階層に所属する人たちは、個人の努力を超える経済的な競争の中で、「低所得階層の少し上の階層」から「低所得階層」へと追いやられるリスクが高く、それゆえに社会問題である、ということである。つまり、貧困が社会問題であることを実証するためには、貧困な人たちの職業階層について、表4のようなデータを示すことが不可欠なのである。

表 4 不安定・低所得階層に属する社会階層

	内容
労働者階級	
1.生産労働者	鉱業、手工業、工業、陸上運輸、海上運輸、5～29人雇用者、建設業、5人以上雇用者、上記産業臨時雇用者(派遣労働者を除く)
2.単純労働者	日雇の単純労働者、常用的単純労働者
3.商業使用人	商業1～4人雇用者、臨時雇用者(派遣労働者を除く)
4.サービス業使用人	サービス業1～29人雇用者、臨時雇用者(派遣労働者を除く)
5.家内労働者	手工業1人業主、工業1～4人業主、工業2～4人雇用者
6.派遣労働者	
自営業者層	
7.建設職人	建設1～4人業主、家族従事者1～4人雇用者
8.手工業者	手工業2～4人業主、家族従事者1～4人雇用者
9.名目的自営業者	行商露天商、サービス業1人業主、商業1人業主、ブローカー

江口英一・川上昌子『日本における貧困世帯の量的把握』2009年、法律文化社 p.46 より

しかし「野宿者に聴く会」、あるいは「ホームレスの実態に関する全国調査」でも、表1のような精緻なデータを示すことは難しい。また表1には、今日の不安定・低所得階層である、派遣労働者が示されていない。そこで今回は問1で書かれていた職業を大胆に、「正社員」か「派遣労働者も含めた不安定・低所得階層」かに分類し(企業規模が書かれていなくても、日雇労働者などはこの階層に分類した)、「貧困の社会的原因」への接近を試みた。

具体的には問1で書かれていた、野宿生活を余儀なくされるまでの職業(社会階層)の移動を、「正社員から路上へ」「正社員から派遣労働者を含む不安定・低所得階層を経て路上へ」「ずっと不安定な仕事に就き、路上へ(日雇労働者や派遣労働者から期間工となり、解雇など)」に分類し、集計したのである(常雇の仕事に就いた経験の有無については、問2で質問してある)。その結果は、「表2 階層移動の3つのパターン」の通りであった。

表 5 階層移動の3つのパターン

階層移動のパターン	人数	%
1.正社員から路上へ	3	8.8
2.正社員から派遣労働者を含む不安定・低所得階層を経て路上へ	17	50.0
3.ずっと不安定な仕事に就き、路上へ	14	41.2
合計	34	100.0

不明(無記入)が4件であった。

3.階層移動の3つのパターンと生活暦

以下では、「表5 階層移動の3つのパターン」のそれぞれのパターンに分類された方の生活暦を、示していきたい。文章の最後に付した番号は、「巻末表 ご協力いただいた方と主要項目の一覧表」の「番号」に対応している。

(1)正社員から路上へ(3人)

このパターンに含まれる3人の中には、個人的な原因により野宿生活を余儀なくされるようになったと思われる方と、「不安定な正社員」であったことが野宿生活につながったと思われる方の両方が含まれている。

①関西で生まれ、学校卒業後20歳から22年間関東の機械メーカーで正社員として働く。

給料は最高月に28万円であり、社宅に住んでいた。会社とのトラブルにより退職し、名古屋に来た。6ヶ月間の失業保険があったので、8月まではサウナに寝泊まりできたが、8月から路上で生活をするようになった。ギャンブルと電機製品の購入で借金ができ、支払えずに逃げている状態である。数年間はこの状態を我慢するつもりであり、生活保護を受けるつもりはない。(2)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった契機は、「会社とのトラブル」と記されている。

②中国地方で生まれ、学校を卒業後国家公務員になり11～12年働いたが、1970年に退職

し、30年間ほどギャンブルで収入を得て、サウナに寝泊まりしていた。その後脳血栓で倒れて禁酒した。2000年から名古屋に来たがパチンコで稼げず、収入が減り、持ち金が底をついて、路上生活に至った。(3)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった契機は、「ギャンブル」と記されている。

③中部地方で生まれ、2005年まで森林組合で働いていた(国民年金の掛け金を収めていた)。

冬場は仕事がないため、5年前に名古屋に出てきた。現在は仕事がないが、以前は建築の下請会社から時々仕事が入った。(22)

この方は森林組合での仕事について「正社員」と回答されたが、「冬場には仕事がない」ことを考慮すると、サラリーマンのような安定した「正社員」と同様に集計してよいのか、疑問が残る。

(2)正社員から派遣労働者を含む不安定・低所得階層を経て路上へ(17人)

このパターンに含まれる 17 人の中には、「正社員として働いた会社の倒産」を経験した方が 7 人、病気や医療費が関連している方が 3 人含まれている。

- ①中部地方で 3 男として生まれ、高校卒業後繊維関係の会社に就職して、42 歳まで 34 年間正社員として働いたが、会社が倒産し、職を失った。その後土木関係の仕事に就き、1 日 9,000 円位稼いでいたが、4 月から 8 月までは仕事が暇だった(その間は寮で生活していた)その後九州で土木関係の仕事をして、15 年前に名古屋に来て土木関係の仕事をしていましたが仕事がなくなり、2 か月前からセントラルパークで、20~30 人位の仲間たちと野宿するようになり、現在に至っている。(5)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった最大の契機は、「正社員として働いた会社の倒産」と思われる。

- ②中部地方で生まれ、高校卒業後、4 年間工場で正社員として働き、その後アルバイトや派遣労働者として働いてきた。生活保護を受ける前には、三河地方の自動車関係の会社で 1~2 年間派遣労働者として働いていた(当時は派遣先の寮に住み、月に 20 万円位の収入があった)。昨年の秋に職がなくなり、2 ヶ月半ほど路上で生活し、ネットカフェのコンピュータで笹島診療所を知り、11 月から生活保護を受給した。その後警備会社に行き、12 月末から月に 20 日程仕事に出て、5 月と 6 月にはそれぞれ月に 20 日程働いたが、その後仕事が少なくなり、会社を辞めた。現在は仕事を探しているが、年齢制限や保証人、資格などの点で、なかなか見つからない。(7)

この方が正社員を退職した理由については記載されていないが、正社員の退職が契機となって不安定な職業階層に流入し、野宿生活を余儀なくされるようになったと思われる。正社員の退職が個人的な事情によるのか、社会的な背景があるのかは、判別できない。

- ③九州で生まれ、学校を卒業後、工場の正社員として数年働いたが、工場が倒産し、その後派遣労働者として 17 年ほど生活した。愛知県の自動車関係の会社で働いたが解雇され、他県で 2 年、三重県の食品関係の会社、自動車関係の会社、電気機器製造会社を転々とした。派遣労働者時代は寮に入り、多い時には月に 25~6 万円の収入であった。1 月に電気機器製造会社を解雇され、名古屋に来て、区役所で生活保護を受給し、A 寮に入る。そこからハローワークに行っているが、仕事がない。九州の両親は年金生活なので、頼ることができない。(8)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった最大の契機は、「正社員として働いた会社の倒産」と思われる。

④東北で、タクシー運転手と専業主婦の子どもとして生まれ、他に 5 人の兄弟と文化住宅で暮らしていた。中学校を卒業後パチンコの光ファイバーの営業を正社員として 10 年間勤めたが、会社が倒産し、名古屋に来て派遣労働者として様々な仕事をした。1 年前は愛知県の自動車関係の会社で 3 ヶ月間働き、その前の 1 年間は愛知県の電気機器製造会社で働いた。この時期には会社の寮に住み、16 万円ほどの月収があった。(9)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった最大の契機は、「正社員として働いた会社の倒産」と思われる。

⑤中部地方で生まれ、ずっと建築関係の仕事をしていた。2001 年に 25 年ほど働いた会社を自分から退職し(厚生年金に加入していた。22 年間連れ添った妻とは、この頃に別れた)、違う建設関係の会社に就職したが、5 ヶ月前に派遣切りに合い、仕事を失った。両親は死亡しており、親戚が関東にいる。(13)

この方が正社員を退職した理由については記載されていないが、正社員の退職が契機となって不安定な職業階層に流入し、野宿生活を余儀なくされるようになったと思われる。正社員の退職が個人的な事情によるのか、社会的な背景があるのかは、判別できない。

⑥中部地方で生まれ、高校卒業後東京の印刷会社(従業員 2,300 人)で 17 年間正社員として働いた。この間に、労働組合の幹部を歴任し、仕事の他に朝 6 時から夜 12 時近くまで従事した。土日も各労働組合の会合があり、酒で体を壊したため、35 歳で退職した(当時の年収は 600 万円を超えていた)。貯金があったため、1 年半は働かずに暮らしたが、貯金がなくなり、国民年金も払えなくなったので、派遣会社から愛知県の自動車関係の会社でライン仕事をした。最初は 1 年の契約だったが、不況のため 6 ヶ月で辞めた(当時は手取り 22~3 万円だった)。その後立体倉庫のメンテナンス(1 ヶ月半)や土方(4 ヶ月)をして、名古屋に来て自立支援センターに入所後、生活保護を受給した。月収 16 万円の仕事(メンテナンス関係)に就職して保護廃止となったが、その後仕事がなくなり、再び生活保護を受けようになった。他の自動車関係の会社の求人に応募したが、150 人の採用枠に 1,200 人の応募があり、採用されなかった。区役所からは、生活保護打ち切りのため今月中にアパートを出るよう言われているが、仕事が見つかる見込みはなく、土木関係で派遣の渡りをするしかない。(17)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった最大の契機は正社員の退職だが、労働組合の幹部としての激務で健康を害したことが背景にあったようである。

⑦九州で、3 人兄弟の真ん中の子どもとして生まれた。学校を卒業後、地元就職先がなかったため、名古屋の食品会社に就職し、正社員として 15~16 年働いたが、会社が倒産した(当時の給料は 15~6 万円位だった)。その後飲食店のアルバイトや建設関係の会社(1

日 1 万円)などで働いたが、仕事が少なくなり、失業した。8 月に生活保護の申請をして、12 月から支給されて、アパートに住むようになった。(18)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった最大の契機は、「正社員として働いた会社の倒産」と思われる。

⑧中部地方で生まれ、両親を亡くしたが、母親の弟に引き取られた。18 歳から 33 歳までコンクリート会社(下請会社)の正社員として働いた(ただし日給月給で、1 日 12,000 円だった)。会社の寮に住んでいた。しかし仕事がなくなり、会社が倒産した。33 歳から 10 年間は、派遣労働者として様々な職業に従事した。5 万円の所持金があったので、サウナなどで 1 ヶ月過ごしたが、昨年 12 月から野宿するようになった。(19)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった最大の契機は、「正社員として働いた会社の倒産」と思われる。しかも正社員でも「日給月給」であったということは、「(2)正社員から派遣労働者を含む不安定・低所得階層を経て路上へ」に分類されたものの、実態としては「(3)ずっと不安定な仕事に就き、路上へ」に近いような会社であったのかもしれない。

⑨中部地方で生まれ、学校卒業後、調理師免許を生かして、調理をしている会社で正社員として 25 年間勤務した(この間国民年金に加入し、掛け金を払った)。5 年前に会社が倒産し、派遣会社に登録して、イベント関係の仕事に就くなどして、単発で働いてきた。その間、派遣会社が借りていたアパートで暮らしていたが、昨年 10 月に追い出され、少々貯えがあったため、サウナなどで 1 ヶ月くらい前まで過ごしていた。両親は、既に他界した。(20)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった最大の契機は、「正社員として働いた会社の倒産」と思われる。

⑩関西で生まれ、2 年ほど正社員として働いたが、その後は派遣社員としてライン仕事に従事した。鬱病のため、薬を飲んでおり、副作用のため働けない。シェルターを利用したこともある。昨年 8 月から生活保護を受給して、アパートで暮らしている。(23)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった最大の契機は、正社員の退職と思われる。退職の事情については判別できないが、その後就労できないことに心の病が関連していることを考えると、個人的な問題のみとは考えにくい。

⑪北海道で生まれ、学校を卒業してから 4 年間、清掃会社の正社員として働いた(会社の規模はわからない。アパートに住み、雇用保険をかけていた)。その会社を辞めて、札幌のクリーニング店で 7~8 年間パートで働いたが(実家から通勤していた)、クリーニングの仕事は客とのトラブルが多く、薬品を扱うため、皮膚がボロボロになるなどで退社した。

札幌にいても仕事がなく、母親が名古屋の工場で派遣社員の募集の求人を見つけてきたので、応募した。愛知県の自動車関係の会社で2年間働いた。その時の貯金が底を尽き、路上で生活するようになった。(24)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった最大の契機は正社員の退職と思われるが、退職の理由は判別できず、正社員として勤務していた会社の規模などもわからないため、本当に安定した「正社員」だったのかは定かではない。

- ⑫中部地方で生まれ、中学校を卒業後、約10年間プレス加工の町工場で働いた。しかし手作業だったため機械化の波に勝てずに会社が倒産し、路上で生活するようになった(日雇労働をして、ドヤに妻と住んだこともあった)。日雇の仕事が減少し、シェルターに入った。妻の障害年金と自分の生活保護費で生活しており、ハローワークに通っている。(25)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった最大の契機は、「正社員として働いた会社の倒産」と思われる。

- ⑬中部地方で生まれ、中学校を卒業後、数社で37年間正社員として働いた(その内訳は、建設関係25年、運送関係12年間であった)18歳の時に右手の親指と人差し指をプレス機にはさまれて切断し、身体障害4級と認定された。現在は高血圧から心筋症にかかり、身体障害3級と認定され、合わせて身体障害2級として認定されている。55歳で仕事なくなっただけでなく、土方もしたし、生活保護を1年間受けたことがある。建設業協会とトラック協会から共済年金が出て、老齢年金を加えると2ヶ月で40万円の収入になるが、3年前に倒れて手術した時の医療費を返済しなければならず、年金を担保にしている(2ヶ月で38万円かかったため、月に5万円ずつ返済している)。昨年の秋にアパートの大家とトラブルになり、路上生活をしている。(27)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった直接の契機は、アパートの大家とのトラブルだが、年金収入があるのにもかかわらず医療費の支出を返済しなければならないことも、生活苦の一因になっており、複合的な原因のようである。

- ⑭四国で生まれ、昭和46年から愛知県にある食肉を処理加工する市場で正社員として47年間勤務したが、怪我により、パート勤務となった。2006年8月までアパートで暮らしていたが、アパートが老朽化したため取り壊しになり、それ以降は路上生活をしている。60歳からは年間が年額100万円支給されるが、64歳からの支給にすると年額184万円になるため、現在は年金の申請をせずに、64歳になるまで待とうと思っている。(33)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった直接の契機は、アパートの取り壊しだが、けがによる正社員の退職も不安定就労に移動する原因であり、年金額の少なさから「低所得の正社員」だったのではないかと推測される。個人的な原因というよりは、それ以外の複合的な原因による貧困と理解すべきかもしれない。

⑮中部地方で生まれ、高校を卒業後会社の事務員として 6 年間勤務し、その後はパートやアルバイトとして働いてきた。この頃は実家から仕事に行っていたが、両親が転居し、自分はマンションを購入したが、親族とのトラブルにより、アパートに転居した。不況で仕事が無くなり、現在は貯金を取り崩して生活している。(35)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになったのは、正社員の退職、住居と仕事の喪失が複合した結果かもしれない。

⑯中部地方で生まれ、家の近くのガソリンスタンドで 2 年位働き、その後はビルの屋上などに防水シートを貼る仕事をして、正社員として 4~5 年働いた(月収は 45 万円位あったが、飲み代に消えてしまった)。その後仕事が無くなり、ハローワークに行っても見つからなかったが、九州にある知人のマンションに 4 ヶ月住み、その後名古屋で路上生活をしている。(36)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった原因は、正社員の退職と仕事の喪失だが、「飲み代」の金額の多さについては、通常の飲酒行動と理解するか、アルコール依存症の症状と理解するかで、判断は異なってくるかもしれない。

⑰中部地方で生まれ、失業とアルコールの問題のある夫から暴力を受け、転々とした。(37)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになったのは、DV による。

(3)ずっと不安定な仕事に就き、路上へ(14 人)

「ずっと不安定な仕事に就き、路上へ」には、学校卒業後に不安定な仕事に就き、派遣労働者や期間工を経て解雇や雇止めを経験し、路上で生活するようになった 14 名の方が含まれている。そのうち、北海道や東北、中国、九州、沖縄など、地元の経済規模が小さく、正社員になれる仕事が少ない地方の出身者が 12 名を占めている。

また派遣労働などずっと不安定な仕事に就いていたため、「解雇された」方や「仕事が無くなった」方が 8 人、病気にかかわる方が 3 人、含まれていた。

⑱北海道で生まれ、学校を卒業後、運送関係や建築関係の仕事をしていた。しかし仕事が少なく、派遣会社の人から、名古屋に行くと月に 40~50 万円の収入になる仕事があると言われて、三河地方の自動車関係の会社で働いた(月給は多い時で 30 万円、少ない時で 15~6 万円だった)。1 月に解雇され、会社側からの「首切り」だったため 6 ヶ月間の失業保険+2 ヶ月間の保険で、合計 8 ヶ月間お金をもらえたが、残りが少なくなり、アパート代を浮かすために名古屋に来て、路上生活をしている。(6)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった直接の契機は解雇だったが、地方の経済の衰退による正社員雇用の少なさも、背景にあるように思われる。

②北海道で生まれ、自宅から道路舗装の仕事に10年ほど通い、それ以外にも10年ほど色々な仕事をしたが、冬場は仕事が無いため、東京に出稼ぎに行くこともあった。6年位前に名古屋に来て、愛知県の自動車関係の会社で3年間ライン仕事をして働いた。この時には会社の寮に住み、残業手当を含めて、月に27~8万円の収入があった。その後3年間路上生活をしている。その間、自立支援のアパート(寮)に入ったが、人間関係が悪くて3ヶ月で出た。二度と入りたくない。運転免許があり、プリペイドの携帯電話を持っていて、ハローワークで仕事を探しているが、無い。(10)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった直接の契機は自立支援施設の問題だったが、地方の経済の衰退による正社員雇用の少なさ、そして公共事業の減少も、背景にあるように思われる。

③東北で生まれて、26歳まで東北でコンビニの店員や工場の派遣労働者として働いたが、東北は時給が低く(コンビニの深夜勤でも760円位)、月の給料も平均すると12万円位だった。26歳で親族を頼って愛知県に来て、親族の家に住み、スナックで働いた(この頃は時給が1,000円で、月に収入は16~7万だった)。しかし東北にいた頃の交通違反の罰金がたまり、支払えないため公営施設に入った。退所後親族の家に行ったが、子どもが増えるなどで自分の居場所が無く、野宿するようになった。(11)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった原因は交通違反の罰金の蓄積だが、地方の経済の衰退による正社員雇用の少なさも、背景にあるように思われる。

④中部地方で生まれた。親は教育熱心で、小さい時にはバイオリンを習っていた。学生時代にはスポーツが得意で、勉強が苦手だった。1ヶ月前までは自宅からコンビニなど、色々なアルバイト先に通っていた。1ヶ月前にした仕事は、家庭雑貨品の訪問販売だったが(月給は額面で20万円、手取りは14~5万円だった)、会社での人間関係に疲れ果てて、食べても、食べても体重が減り、夜眠れなくなって、仕事に行けなくなった。これが最後の仕事になった。仕事が無くなり、実家を出て、路上生活をするようになった。現在は高架下辺りを一人で転々としており、寝袋で寝ている。現在の生活は、お腹は空くが、他人に気を遣うこともなく、精神的には非常に楽である。1日1食の生活なのに体重が増加した。寝袋で寝て、友達もいないが、かえってそれが気楽である。(12)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった原因には、正社員としての雇用の欠如がと仕事の減少があげられるが、心の病も推測される。

⑤九州で生まれ、昭和38年から10年間位、東京で飲食関係の仕事をした。その後転々として、20年前(昭和63年)1月から名古屋に来て、船舶の玉掛けの仕事(荷物をクレーンに載せるような仕事)をして、1日15,000円(1ヶ月に30万円位)の収入があった。10年位前には、本社から直接本人に仕事が回ってきたが、現在は手配師が仕切るようになって

しまい、仕事がなくなった。生活保護を受けるために区役所に行き、結果を待っている状態である。趣味はカメラでギャンブルはしない。(14)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった原因は、日雇労働の求人方法の変化かもしれない。

- ⑥九州で生まれ、20歳過ぎまで地元で過ごし、その後あちこち移動した。大阪の西成や東京の山谷などに行った。そこでは仕事があり、無料の食事もあった。その後名古屋に来て、土方仕事や浄化槽の設置などの仕事もしたが、仕事がなくなり、10年前から路上で生活をするようになった。友人が多く、ご飯を分け合って食べている。(15)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった原因には、正社員としての雇用の欠如があげられるが、地方の経済の衰退による正社員雇用の少なさも、背景にあるように思われる。

- ⑦沖縄県で生まれ、地元の高校を卒業後、名古屋に来た。非正規社員として数年働いた後、社員300人規模の自動車部品工場で1年働いたが、今年3月リストラにあった。当時は残業があると、最大で月に30万円の収入があったが(税込)、仕事が少なくなるにつれて収入が減り、最終的には手取り13万円位になった。リストラされた後、3ヶ月間は雇用保険(月に約10万円)で生活したが、これも底をつき、1ヶ月路上で暮らした。この時、自分でネットを活用して生活保護のことを調べ、自分が条件にあてはまることを確認して、区役所に行き、生活保護を受けた。(16)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった直接の契機はリストラだが、地方の経済の特質による正社員雇用の少なさ、そして公共事業の減少も、背景にあるように思われる。

- ⑧沖縄で生まれ、20歳まで沖縄で過ごしたが、仕事が少ないため、派遣社員として本州に来た。色々なところで働き、友人の紹介で去年石川県から来て、愛知県の自動車関係の会社で働いた。当時は、2年間働いたら正社員になれるという条件だったので、自分としては希望を持って働いたが、1年半で解雇された。その後シェルターに4ヶ月間入っていたが、退去させられた。10月から6ヶ月間の家賃を前払いして、アパートに住んでいるが、翌月には出なければならない。(21)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった直接の契機は解雇だが、地方の経済の特質による正社員雇用の少なさ、そして公共事業の減少も、背景にあるように思われる。

- ⑨中国地方で生まれ(父親は生活保護を受給中で、母親はいない)、工業高校を卒業後、出生地で派遣労働者として4~5年間働いた(実家から仕事に通っていた)。しかし仕事がなく

なり、愛知県の自動車関係の会社でライン仕事の求人があったため、応募し、名古屋に来た。愛知県内の自動車部品工場数社で派遣労働者として働き、収入は多い時(3年位前)には30万円位あった(寮で生活していた)。しかし給料は、ローン会社への借金の支払いに充てた(ギャンブルはしない)。昨年7月に雇い止めにあい、NPOの協力で生活保護を受給した。生活保護受給中に引っ越しなどのアルバイトをして収入が入ったため、保護を廃止し、友人宅に泊めてもらって仕事に通ったが、2月からは仕事もなくなり、友人宅を出て、路上生活に至った。3ヶ月前から生活保護を受給している。(26)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった契機は解雇や仕事の喪失、借金だが、もともと生まれた家族事態が資源に乏しく、それがその後の人生に影響を与えた可能性も否定できない。

- ⑩中部地方で生まれ、数年前まで実家から働きに出ていた(パートタイムで数社に勤めた。正社員として雇用されたことはない)。父と母が死亡し、実家を出て路上で生活している。一人息子のため頼る人がいないので、生活保護を申請したが、却下された。(28)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった契機は正社員としての雇用の欠如だが、両親の死亡による住居の喪失も、大きな契機となっている。

- ⑪九州で貧しい農家に生まれ、中学校を卒業後、石を切り出して石垣を造る仕事をしてしたが、仕事が少なくなり、誘いに応じて名古屋に来て、土木関係の仕事に就いた。28歳で飲食業につき、その後パチンコ屋などで働いて、20年前から路上で生活している。3年前に入院し、2週間施設に入り、生活保護を受給したが搾取され、そこを出た。その後結核に罹患していることがわかって入院し、施設に入った(現在は菌が出ていない)。自分は、病院にいても職場にいても、他人との折り合いが悪いため、すぐ去ってしまう。(29)

この方が20年前から野宿生活を余儀なくされるようになった契機については記載されていないが、「他人との折り合いの悪さ」という個人的な側面の背景には、生まれた家族の資源の乏しさ、という社会的な側面もあることが推測される。

- ⑫九州で生まれ、京都の学校を出て、大阪で仕事をしたが、すぐに辞めて、九州の父親の元に戻り、父親の塗装業を手伝うが、父親が倒れた。その後滋賀の山で植林の仕事に就くが、冬場は仕事がないので、一時金(2~3万円)をもらって、27~8歳の頃に名古屋に来て、建設業に就いた。飯場に住み込み、日給57,000円で、食事代などを引いても、1日3,000円位手元に残り、1ヶ月に27~8日間働いて、10万円ほど収入があった。その後大阪に移り、42歳になるまで7年間建設業関係の仕事をしたが、この時に名古屋で取得した自動車運転免許を失った。その後再び名古屋に戻り、リーマン・ショックまで建設関係の仕事に就いていたが、リーマン・ショック以降には仕事なくなり、生活保護を受給するようになった(貧困ビジネスの宿舎に住んだ)。人との付き合いが苦手で、睡眠不

足になり、貧困ビジネスの宿舎を出た(宿舎では保護費から 3 万円の小遣いを渡された)。

(30)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった契機は、仕事の減少である。しかしその背景には、正社員としての雇用の欠如や貧困ビジネスの提供する宿舎の問題もあると推測される。

- ⑬九州で生まれ、19 歳の時に父を、20 歳の時に母を亡くし、職を求めて、広島県、大阪、滋賀県へと移動して、名古屋にきた。大阪ではパチンコ店で、非正規労働者として 20 年間勤務した(パチンコ店の寮に住んでいた。当時はギャンブルや飲み代などで給料の前借もあった)。滋賀県では、派遣会社の仕事で毎日仕事の内容が変わった(派遣会社の寮に住んでいた)。名古屋では自立支援センターのシェルターに入居した。(32)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった契機には、ギャンブルなどの個人的な側面と仕事の不安定さという社会的な側面の双方が含まれる。しかし根底には、通常では大学生として学び、就職に備える時期に両親を失い、安定した仕事に就く準備をできない状態で求職せざるを得なかったため、不安定な労働市場に組み込まれざるを得なかった、という事情があるのかもしれない。

- ⑭中国地方で生まれ、中学校を卒業後、家出をして大阪などを転々とした。40 数年前に名古屋に来て、30 歳から派遣会社で土方仕事をした。当時は毎日仕事があり、飯場に宿泊した(1 日 7,000 円ほどの収入があったが、パチンコに消えた)。3 年前に仕事中に飯場で脳梗塞になり、救急車で病院に運ばれ、手術をして 1 週間入院した。幸い身体面では後遺症はなく、その後病院にはかかっていないが、この病気のため仕事ができなくなり、路上生活をするようになった。その後生活保護を受けたが、家賃の滞納により生活保護を廃止され、シェルターに入った。老人ホームへの入居を申請しているが、空きが無い。

(34)

この方が野宿生活を余儀なくされるようになった直接の契機は、家賃の滞納による生活保護の廃止だが、老人ホームの空きの無さ、病気などの要因も影響している。そしてこの方が中学校を卒業した 1950 年代前半には、中学校を卒業してすぐ働くことは、珍しくはなかったし、名古屋に来て派遣会社で仕事を始めた 1967 年には確かに飯場で毎日宿と仕事、食事があった。パチンコによる消費という個人的な側面にとどまらず、日雇労働市場の拡大から縮小という、社会の大きな転換を経験した世代と思われる。

(4)職歴について無記入のため、不明 1)(4) (31) (38)

- ① 名古屋市近辺を歩き来しながら路上生活をしていたところ、2008年に生活保護を受給し、アパートで暮らしたが、数日でそこを出て公園にあづま屋を建て、寝ていた。4月に市の土木局に退去させられ、シェルターに入った。そこでは5時間で3,500円の収入を得られる仕事があり、月に10回ほど働いて、35,000円ほどの収入を得た。しかしシェルターの職員に「ハローワークで仕事を見つけてこい」と言われ、仕事がなく、職員が何度もそのように言うので「自分には履歴書を書けないので代筆してくれ」と頼んだら断られた。このように職員の横柄な態度に嫌気がさしてシェルターを出た。(4)
- ② 中部地方で生まれ、色々な会社で働いてきた。60歳から3年間倉庫会社で働いたが、心筋梗塞になり、手術を受けた。厚生年金に25年間加入していたので、1ヶ月に8万円年金が入るが、薬代が月に1万円かかることもあり、生活できないので、区役所に生活保護を申請した。(31)
- ③ 児童福祉施設で2ヶ月暮らし、その時に受けたいじめがトラウマとなり、土方仕事を辞めて、路上で生活するようになった。その後自分の育った場所の近くで生活保護を受けたが、近所の知り合いと顔を会わせるのが苦痛で、生活保護から離脱し、路上で生活した。土方仕事をしたが、両膝の怪我により、働けない。現在は再び生活保護を受けている。(38)

*①は職業については、完全に無記入であった。

(4)貧困になった原因—社会的な背景と個人的な経験

以上、「1.正社員から路上へ」「2.正社員から派遣労働者を含む不安定・低所得階層を経て路上へ」「3.ずっと不安定な仕事に就き、路上へ(日雇労働者や派遣労働者から期間工となり、解雇など)」の3つのパターンごとに生活暦を示してきた。その結果、「3は社会問題」「1は個人的な問題」というように、貧困になった原因を3つのパターンで単純に説明できないことは、理解していただけたと思う。

そこで暫定的にはあるが、「表6 貧困になった原因—社会的な原因と個人的な原因」のように整理してみた。「1.社会的な原因」には、解雇や会社の倒産、仕事なくなった、年金額が低い、ずっと不安定に仕事にしか就けなかったなど、個人の努力を超えたところで貧困に陥らざるを得なかった方が含まれる。また、「2.病気、健康上の問題、障害」により働けない人には、自己責任による就労を強調しても、酷であろう。そして「4.社会的な原因と個人的原因の組み合わせ」の方については、社会、あるいはご本人も個人的な原因により貧困になったと認識するかもしれないが、その背景に社会的な原因が認められる場合には、全面的に自己責任とするよりも、両者の「組み合わせ」と考えるべきではないだろうか。

表6 貧困になった原因—社会的な原因と個人的な原因

1.社会的要因	20(62.5)	(5) (6) (7) (8) (9) (10) (13) (14) (15) (16)(18) (19) (20) (21) (25) (30) (31) (33) (37)(38)
2.病気、健康上の問題、障害	4(12.5)	(12) (17) (23) (24)
3.病気以外の個人的原因	3(9.4)	(2) (3) (36)
4.社会的要因と個人的原因の組み合わせ	5(15.6)	(11) (27) (29) (32) (34)
合計	32(100.0)	

原因が判別できにくい方6名((1) (4) (22) (26) (28) (35))を除いて集計した。

実は、経済学や貧困研究でマルクス経済学に依拠したものが主流だった時代には、貧困になった原因について「4.社会的要因と個人的原因の組み合わせ」というカテゴリーを設けること自体、批判を招いた。個人的原因も作用して貧困になった場合でも、最終的・本質的には社会的要因の結果である、と結論づけなければ誤謬とされたからである。

しかしギャンブルやアルコールの問題を抱える方(これが「依存症」の域に達すると、個人のやる気を超えて治療と自助グループが必要であり、社会問題につながっていく)、あるいは厳しい生活の中で通常のような家計管理をすることが困難になった方(なにせ収入と支出のパターンがサラリーマンとは違うので、そのようになるのも無理のないことだが)などが野宿生活者の中に現実に存在するため、一見個人的な原因に見えることがらについても、社会問題と割り切るだけでなく、専門的な対応や支援が必要である。言い方を替えると、「貧困になるのは自己責任」と考える人も少なくない日本では、貧困に個人的な原因が作用することも認めつつ、その背景にある社会的な原因を示していかなければ、貧困は社会問題として認識されにくいのではないかと述べたいのである。

中でも、世論一般だけでなく、貧困になった人自身が、派遣切りなどの社会的な原因もあるのにもかかわらず、個人的な原因で自分は貧困になったと認識する場合には、本人自身も「貧困は社会的な問題である」と主張しにくいであろう。その方が、屈辱的な思いをさせられずに生活保護を受給できるという珍しい体験をして、自立を願ったとしても、「個人的な原因で貧困になったのに、生活保護で生活してしまっている」という負い目は、その人を再度の飲酒行動などに追い込み、自立を困難にするかもしれない。貧困問題にはこのような難しさも含まれており、誰かがそこを解きほぐさなければ、貧困な人も個人責任観に囚われて、生活保護制度の受給を活用した社会的な自立へと向かいにくいように思われる。

貧困には、お金の多寡や収入源である職業、生活の前提である住居など、制度的な対応が必要な「量的側面」と、貧困な人の苦悩や生活のパターン、家計管理能力などの「質的な側面」がある。貧困の「量的側面」に対応すべきなのは、社会保険や生活保護制度であ

る。一方ささしま共生会のような NPO には、福祉事務所のように貧困の「量的側面」に対応するだけの資源はないが、野宿生活をしている人たちとコミュニケーションを取り、信頼関係を築いているため、貧困の「質的な側面」にかかわり、貧困になった人たちが囚われている「自己責任観」を解きほぐす可能性があるのではないだろうか。

4. ささやかな記録

冒頭で述べたように、本稿は問 1 から問 4 の記述を集計したものである。しかし、それ以降の問いについて、印象的な記述がいくつかみられたので、記録しておきたい。

(1) 「問 6 収入源について」

「アルミ缶回収で月に 6,000 円位の収入がある」

「現在、マンガなどの本を集めて、Book Off に持って行き、1 日平均 200 円位の収入がある。最近嬉しいことは、バローが 18 円コロッケを売り出したこと。コロッケ 3 ケと 38 円の缶コーヒーで、お腹は満たされるし、コロッケはいつも揚げたてで、温かいから嬉しい。タバコは 180 円(当時)のタバコを食後に吸う程度」

「食糧は、コンビニやファーストフード店、パン屋のルートが確保できており、他人にあげることもある。何時に、どこで出るかという情報が大切」

「自転車、毛布、掛け布団があり、コンビニの裏に置かせてもらっている。このコンビニが 3~4 日に 1 度、弁当をくれる」

(2) 「問 8 生活保護について」

巻末表にあるように「受給中」の方もいたし、「申請予定」の方もいた。しかし他方では「受けない」という方もいた。その理由は、以下の通りである。

「居住地を知られるので受けたくない」(2 名)

「生活保護を受けると、それで一段落したと考えて、保護を受けた後には声をかけてもらえず、淋しくなると思うから」

「身内に通知が行くので、受けたくない」(2名)

「生活保護の申請も考えているが、お金が入ったら、飲み代に使ってしまうのではないかと心配でもある」

(3)「問9 自立支援センター等について」

「2005年にシェルターに入り、月に35,000円ずつ6ヵ月で21万円貯め、次の年の6月までもったが、2006年の6月から収入がない」

「自立支援センターに3ヶ月間入ったが、人間関係(特に上司)が悪く、退所した。シェルターに入っていた頃には、仕事をしたが、交通費が出ないため、働いても収入が無いに等しい状態となり、退職した」

いずれも、現行の制度の仕組みの問題点を指摘したものである。

(4)「問10 名古屋市の野宿者対策についての意見」

「路上でしか生活できない人達のために、屋根と荷物を置く場所を作ってほしい」

(5)「問14 仕事や資格に就いて」

「イベント関係の仕事をしたい。以前、ホストやイベントの仕事をしたが、イベントの仕事は色々なことをできる。ある時はコックの服を着て、いきなり大きな会場でローストビーフを切ったりした。10人程度で仕事をするので、人間関係も煩わしくなく楽しかった。ホストはお酒を大量に飲まなければならないので、自分には向かない」

「リヤカーを引いて、焼き芋屋をやりたい。人と人とのコミュニケーションをとれるため」

「運転免許とヘルパー2級の資格がある。ヘルパーの仕事は、それほど嫌いではない」

「ライン仕事は、人間がロボットになるようで、自分には合わない。来年2月から職業訓練の学校に入りたいと思って、パンフなどを取り寄せている」

「自分は真面目に働かし、パソコンはかなりできるから、それを活用できて、月 18 万円くらいの収入がある仕事に就けるとうれしい」

「現在ハローワークで仕事を探しているが、思うような仕事はない」

「将来も、できれば調理の仕事をしたいので、ハローワークに行っているが、調理関係は若い人の求人が多く、年齢がネックになっている」

「清掃関係の仕事を探しており、職安に行くが、50 歳という年齢がネックになり、仕事を得ることが難しい。手配師に声を掛けられても、50 歳というと仕事が無い」

(6) 「問 15 炊き出しやボランティアについて」

「炊き出しの食事をもう少し良くしてほしい」

「ボランティアに望むことは、『自分の思いを聞いてくれて、自分の思いを伝えられる人、目先の小さなことでいいから小さな希望を持たせてくれる人、失望させない人』」

「生活保護の相談にのってくれたのがうれしかった。自分の気持ちをもう少し深く受け止めてもらえるとありがたい」

(2012 年 3 月 29 日稿)

巻末表 ご協力いただいた方と主要項目の一覧表

番号	聞いた年	当時の年齢	性別	野宿歴	常雇の仕事	野宿以前の住居	野宿直前の住居	結婚経験
1	2009年11月	34	男	無記入	なし	無記入	無記入	無記入
2	2009年11月	44	男	3ヶ月	あり	社宅	サウナ	なし
3	2009年10月	71	男	無記入	あり	無記入	サウナ	なし
4	2009年10月	58	男	ずっと前から	無記入	無記入	無記入	無記入
5	2009年10月	69	男	2ヶ月	あり	無記入	飯場	あり(離婚)
6	2009年9月	49	男	1週間	なし	アパート	アパート	なし
7	2009年8月	41	男	生活保護受給中	あり	派遣会社の寮	派遣会社の寮	なし
8	2009年7月	40	男	生活保護受給中	あり	派遣会社の寮	派遣会社の寮	なし
9	2009年7月	36	男	1年	あり	会社の寮	自立支援センター	なし
10	2009年7月	41	男	3年	なし	会社の寮	会社の寮	なし
11	2009年6月	28	男	1週間	なし	親族の家	公営施設	なし
12	2009年6月	25	男	1ヶ月	なし	自宅	自宅	なし
13	2009年6月	57	男	5ヶ月	あり	アパート	会社の寮	あり(離婚)
14	2009年6月	65	男	2ヶ月	なし	アパート	アパート	なし
15	2009年5月	59	男	10年	なし	無記入	無記入	なし
16	2009年12月	24	男	生活保護受給中	なし	会社の寮	会社の寮	なし
17	2009年11月	38	男	生活保護受給中	あり	会社の寮	会社の寮	なし
18	2010年1月	31	男	生活保護受給中	あり	アパート	アパート	なし
19	2010年2月	44	男	3ヶ月	あり	会社の寮	サウナ	あり(離婚)
20	2010年2月	44	男	1ヶ月	あり	派遣会社の寮	サウナ	なし
21	2010年2月	28	男	現在はアパート	なし	現在はアパート	現在はアパート	なし
22	2010年3月	60	男	5年	あり	自宅	自宅	なし
23	2010年4月	45	男	生活保護受給中	あり	派遣会社の寮	シェルター	あり
24	2010年5月	43	男	2年	あり	派遣会社の寮	派遣会社の寮	なし
25	2010年6月	58	男	生活保護受給中	あり	自宅	シェルター	あり
26	2010年6月	29	男	生活保護受給中	なし	派遣会社の寮	友人宅	なし
27	2010年7月	60	男	10ヶ月	あり	アパート	アパート	あり(死別)
28	2010年7月	40	男	3ヶ月	なし	自宅	自宅	なし
29	2010年8月	72	男	20年	なし	飯場	施設	なし
30	2010年8月	56	男	1ヶ月未満	なし	飯場	貧困ビジネス	なし
31	2010年9月	65	男	2年	あり	会社の寮	会社の寮	あり
32	2010年9月	51	男	1年	なし	派遣会社の寮	シェルター	なし
33	2010年10月	63	男	4年	あり	アパート	アパート	無記入
34	2010年11月	73	男	無記入	なし	飯場	シェルター	無記入
35	2010年11月	62	女	現在はアパート	あり	無記入	無記入	なし
36	2010年12月	52	男	2~3日	あり	アパート	知人の家	なし
37	2010年12月	63	女	現在はアパート	あり	野宿	知人のアパート	あり
38	2011年1月	39	男	生活保護受給中	なし	アパート	アパート	無記入